

1 番 瀬 戸

それでは、受付番号2番、質問議員番号1番、瀬戸恵津子でございます。

私は、「魅力ある水上地区町営住宅整備に向けて」について質問させていただきます。

町では、平成27年度に策定した山北町第2次定住総合対策事業大綱に基づいて、移住や定住希望者の住まいである賃貸住宅を提供するため、サンライズやまきたの整備を進め、定住対策に取り組んでいます。

また、平成22年度に策定した東山北1000まちづくり基本計画においては、定住人口増加のため水上地区での住宅供給は、PFI等の民間活力を活用した町営住宅の再編整備が位置づけられています。

平成26年には岸地区に大型商業施設等が出店し、企業誘致も進み、生活も便利になってきています。しかし、人口減少に歯どめがかからず、相変わらず厳しい状況であります。アンケート等にあらわれる若い世代の意向は把握していると思いますが、20代から30代の若者・子育て世代に移住してもらうためには、交通の便、就労の場、子育て支援施設、子どもの居場所、屋外での遊べる広場等ライフスタイルに対応した周辺整備の充実が必須条件であると考えます。

そこで、住宅の整備について質問します。

1、事業手法であるPFI事業について。①事業導入に当たり町の財政負担や民間事業者の見込みは。②入居者の見込みは。③国庫補助の活用は。

2、現在のサンライズやまきた42戸とサンライズ東山北25戸に水上住宅が建設されると、人口減少社会に向かっているという現実に対し、どれだけの効果を見込んでいるのか。空き室のリスクの考え方は。

次に、3、子育て世代に魅力ある住宅にするためには、周辺の公的な施設の見直しや新東名宿舎跡地、周辺の土地活用等は地域の協力が必要だが考え方は。

4、住宅のコンセプトは何か。東山北1000計画の実現のため、このような住宅整備は2期3期と予定されることも視野にあるのか。

以上質問いたします。

議

長

答弁願います。町長。

町

長

それでは、瀬戸恵津子議員から、「魅力ある水上地区町営住宅整備に向け

て」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の事業手法であるPFI事業について、1番目の御質問の「事業導入に当たり町の財政負担や民間事業者の見込みは。」についてであります。水上地区町営住宅整備を実現するに当たり、令和2年1月6日に山北町水上住宅整備事業実施方針（案）を策定し、一般に公表いたしました。その中で、本事業は町の財政支出をしないことを前提として、民間事業者みずからが資金を調達し、住宅の設計、建設、維持管理運営を行い、その経費は、国の交付金と入居者の家賃・駐車場料金収入により賄うという、0系PPP・PFI事業として、事業を推進することを基本としております。

また、民間事業者の見込みについてであります。1月に開催した実施方針（案）説明会には、14社、26名の方の参加をいただきました。その後、意見や質問等を受ける場などを経て、現段階では5社の参加意向があり、さらに2社は前向きに検討、1社は条件次第では参加するとの回答をいただいていることから、募集の際には複数の参加が見込まれるものと考えております。

次に、2番目の御質問の「入居者の見込みは。」についてであります。現在計画している町営住宅の入居者は、若者・子育て世代をターゲットとしているため、「サンライズやまきた」と「サンライズ東山北」の入居者にアンケート調査を行ったところ、両住宅とも民間のアパートと比べ間取りが広く、設備に対して家賃が低いことが入居を決めた理由であり、同様の住宅を建設した場合、9割の方が今後も需要があるとの回答を得ていることから、入居については見込みがあると考えております。

なお、今回は、駅前に建設した「サンライズやまきた」とは立地条件が異なり、周辺の日々や尺里川など、豊かな自然に身を寄せながらアウトドアライフを楽しめるような魅力ある質の高い住宅を整備し、近隣だけでなく、都市部からの新たな移住・定住人口の獲得につなげていきたいと考えております。

次に、3番目の御質問の「国庫補助の活用は。」についてであります。本事業につきましては、地域優良賃貸住宅の建設に関する国の補助金である、社会資本整備総合交付金を活用しており、これまでの検討にかかわる委託業務や、先行して行っている町道水上2号線改良工事についても、この交

付金を活用し整備しております。今後予定しております住宅の建設についても、45%の国からの交付金が受けられるよう、引き続き県と連携を図ってまいります。

次に、2点目の御質問の「現在のサンライズやまきた42戸とサンライズ東山北25戸に水上住宅が建設されると、人口減少社会に向かっていているという現実に対し、どれだけの効果を見込んでいるのか。空き室リスクの考え方は。」についてであります。サンライズやまきた42戸と、サンライズ東山北25戸につきましては、現在満室となっており、1月末時点で、サンライズやまきたが141人、サンライズ東山北が79人の入居者数となっております。

入居者の約5割が町外からの転入者であり、さらに、子育て世帯が多いことから、出生率が直近の5年間で町全体の約2割を占めるなど、町の人口減少対策に一定の効果を上げておりますので、水上住宅についても、既存の中堅所得者住宅と同様の効果があるものと考えております。しかし、町営住宅の整備だけで、人口減少を抑えるものとは考えておりません。町営住宅の建設が一つの起爆剤として、周辺の土地利用、活性化につながり、人口減少の歯どめにつなげていきたいと思っております。

また、空き室リスクの考え方についてであります。0系PPP・PFI事業として成り立つためには、住宅の整備費用と維持管理運営費用を国の交付金と家賃や駐車場料金収入で賄う必要があるため、入居率と家賃設定のバランスが重要となっております。「サンライズやまきた」では、入居率を90%として家賃設定を行いました。建物の規模や設備内容等、慎重に検討していきたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「子育て世代に魅力ある住宅にするためには、周辺の公的な施設の見直しや新東名宿舎跡地周辺の土地活用等は地域の協力が必要だが考え方は。」についてであります。水上地区につきましては、水上住宅の整備に加えて、周辺民有地の土地利用につきましても、平成22年に立ち上げた地権者で組織しております、水上地区土地利用研究会の中で検討を行っております。

また、町営住宅の整備に当たり、民間事業者に周辺民有地の活用も視野に入れた提案をいただけるよう、水上地区土地利用研究会と連携を図りながら、

周辺施設の見直しも含め、土地活用の方向性を検討していきたいと考えております。

次に、4点目の御質問の「住宅のコンセプトは何か。東山北1000計画の実現のため、このような住宅整備は2期3期と予定されることも視野にあるか。」についてであります。水上住宅の基本コンセプトにつきましては、「緑と清流に寄り添うアウトドアライフ体感住宅の整備」としており、周囲の山々の緑や尺里川を流れるきれいな水など、豊かな自然に身を寄せながら、山北町の魅力を体感し、アウトドアライフを楽しんでいただけるような付加価値のある供給戸数を絞ったモデル的な住宅の整備を行うことにより、将来的には、周辺の土地の活用につなげていきたいと考えております。

また、現在のところ、水上地区に町営住宅建設の2期3期計画はありませんが、東山北1000まちづくり基本計画のキャッチフレーズである、「東山北に1,000人の人口増加を目指す」という目標と、住宅マスタープランの中堅所得者住宅の目標戸数を確保するために、本事業の住宅供給による一定のニーズが確認され、費用対効果が高いということが認められた場合には、新たなタイプの住宅の供給も視野に入れながら検討していきたいと考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 御答弁いただきました。PFI事業ということで、PFI法というものにも守られておりますし、町の負担が何もないような、すごくいいようなことを言われております。

それで、私どもに説明がありましたのが、議会として説明がございましたのが9月の構想案、そして、PFI事業についての委員会での説明、また、11月に、これも全員協議会なんです、さらに水上住宅の整備事業実施方針案について、また、12月定例会の全協では、山北町水上住宅整備事業実施方針案が出て、これをいただきました。そのところでちょっと、すごく疑問というか、感じたことについて質問させていただきます。

まず、第1番目の私が質問しました、事業導入に当たり町の財政負担はということで、民間事業者の見込みについてはよくわかりました。町の財政負担については、今後について、どのようになっていくかという方向性がここ

で示されて、実施方針案で示されております。3月のこの定例議会に、債務負担行為の設定に関する事ということと、主なところは、来年の2月、令和3年の2月に仮契約を議会で議決しないと本契約にならないということで、この2点が大きな議会での責任となってきております。

それで、はっきり言って、こちら側からも質問を求められたという形では、全協ではできませんでしたので、私は、ここでいろいろなこの件について、質問させていただきます。

それでは、家賃、入居者の見込みはというところで、家賃が、当然大変なことになってくるわけなんです、この事業終了時期が30年後の令和34年ということなんです、その点を私は心配しております。

入居者の見込みということですが、今の時点での計算とか、御回答なんですけれども、今後について、人口減少がこれだけ手当をしても減っているということは、人口減少に対してのこれらのものをつくっていいかということ、まず私はすごく疑問に思って、質問をさせていただいております。

それでは、入居者の見込みについて伺います。入居率も考えながらやられていると言うが、実際に、やまきたのサンライズと、今度できるところの立地条件が大変違っております。そのことについては、どのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、サンライズやまきたは駅前でございますので、6階建てというようなことで、42戸建設させていただきました。今回、水上地区については、駅からも若干離れておりますし、また、周りの景観から考えても高いのはよそうというようなことでございますので、2階建て程度を考えております。

そういった中で、これから実施案を示しましたので、これから、さまざまな事業者から提案をいただきながら、やはり、当初申し上げましたとおり、その景観に合ったような、また、その地域に合ったような提案をいただきながら進めていきたいというふうに思っておりますので、戸数もそれほど行きませんので、大丈夫だろうというような、また、大丈夫になるような提案をしていただいて、それを採用していきたいというふうに思っております。

議 長 副町長。  
副 町 長 水上の町営住宅の関係なんですけれども、何回か議会の皆さんには御説明  
させていただいています。そして、説明の内容について御意見等がありました  
ら事前にいただきたいということで、今現在、意見等は全然ないような状  
況でございます。

それから、債務負担行為というふうな話をいただきましたけども、債務負  
担行為というのは、これから何年間にわたった債務を負担しなきゃいけない  
ということ。一番問題なのは、債務負担行為を設定する、いただくんですけ  
ども、その中で負担する場合は一般財源なのか、その他財源なのかというの  
が一番重要になってくる。

一般財源は負担はゼロです。その他財源は国・県の補助金と、それから、  
その他財源、つまり家賃等の中で賄うという事業設定になっておりますので、  
町の方々の、言い方はおかしいんですが、貴重な税金等は使わないで、事業  
を進めていくということでございます。

それから、すみません、令和34年とおっしゃいましたけども、令和4年の  
4月を目標にしておりますが、瀬戸議員の話の中で……。

1 番 瀬 戸 いえ、終了がと。所有権、要するに移転とか、その全部……。

副 町 長 だから、完成が令和4年ということがあります。

1 番 瀬 戸 ええ、その後のことを言っているんです。

副 町 長 令和34年というと、30年……。

1 番 瀬 戸 いえ、それは事業終了の……。

議 長 ちょっとお待ちください。秩序をもってお話してください。

瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 瀬戸でございます。

それは、事業契約の完了のことを言っているんです。ですから、その間、  
30年間、この債務負担行為をしなきゃいけないでしょうということに話を  
持っていきたくったということでございます。

議 長 副町長。

副 町 長 30年間の中で事業をやっていることは事実でございます。ただ、その中  
で一般財源はゼロというのは理解していただきたいということでございます。

それから、もう一つ、町長から指示を受けているのは、令和4年の4月に完成するのを目標にしていますけれども、必ずしもそれにこだわるなど、もっと時間をかけて慎重に長いスパンの中で検討することもあるんじゃないかというような指示を受けまして、町のほうとしては、その辺のところでは慎重に、今後議会と情報交換を十分にとりながら実施していきたいと、推進していきたいというふうに考えてございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 瀬戸でございます。

今、慎重に、何もこの令和4年に入居にこだわらないということをおっしゃっております。ですが、何か私どもが心配するのは、この30年という長い間に一般財源を使わないとはいえ、町の税収がどんどん下がっていく中で、債務負担行為がずっと長く続くということに関して、後の者に対して、後の世代に対して、これをいいのかなというようなすごく不安を抱きまして。それで、町民の方からも実際問題として、人口減少がいくらかいろいろなことをやっても、もう9,000人になってしまうだろう。それにもかかわらずふやしていくという、その支える側の町の町民がいないのに、やみくもと云ったらあれなんです、まだ町にもいろいろなものがあるのにもかかわらず、定住対策のために、そんなものを建てて活性化していこうというのは、無理があるんじゃないかなということに疑問を抱いております。その点についてはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 確かに、30年間というのは、非常に長いスパンでございますので、その中で、いろんな社会がどのように変化していくかということは、なかなか予想しづらいというふうには思っておりますけれども、しかし、実際にこういったような建物を建築すれば、その全てを予測することはできませんけれども、かなりの部分が予測されることもございます。

高齢化社会がこれから続く、そうしますと、要するに子育て世代に建設したものが高齢者向けに改造できるのかとか、そういったようなことは、当然提案の中で、我々もしっかり審査して、そして、そういったようなことが可能であるなら、そういったようなことも点数としてプラスして、そして、い

ろいろな、これからいろんな提案が出るとは思いますけれども、私としたり、十分低層でありますし、また、そういったようなRCでやるのではありませんので、そういった意味では、かなりでも流動的なことが考えられるのではないかというふうに思っておりますので、30年間でも大丈夫だろうというふうに思っております。

議 長 副町長。

副 町 長 あと、人口が減っているから、人口が減っているから、こういう住宅をつくってもしょうがないということではなくて、人口が減っているからこそ、やはり、ほかから呼びたいというのは、程度問題はあるんですけど、そういう施策は進めなければいけないというふうに思っています。

それから、住宅マスタープランというのは御存じだと思うんですが、あれですと、40戸以上のものを建てるようになっていきます。それが、高層住宅で40戸以上のものをばんと建てるのではなくて、20戸程度で、もう少し低層で付加価値をつけて、周りの自然と調和したものをつくって、それでどうなのかというふうなコンセプトになっておりますので、その辺は、ただ住宅を建てれば大勢人が来るというようなことは一切考えておりませんので、その辺のところは御理解いただきたいと思えます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 それでは、3つ目の国庫補助についてですが、具体的にはどのぐらいということでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 ただいま国庫補助についての御説明がありましたけれども、現在、社会資本総合整備交付金、こちらを活用してまして、こちらのPFI事業でやる場合には、今、県のほうで45%を確保していただけるということになっております。

普通の社会資本重点のPFIではないと、通常は35%とか、補助率が下がってしまっているんですけども、このPFI事業でやる場合には、45%を今は確保していただいているような状況になっております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 45%補助いただけるということは、あとの55%につきましては、家賃収入、

ほかにございますでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定住対策課長 残りの55%と、あと今後、先ほど話しました30年間の維持管理、こちらを家賃収入ということで考えております。ですので、これを先ほどから30年というような、不安というような御質問をされていますけれども、20年間にしますと、この年間で返していく金額が高くなりますので、その分、家賃が高くなるというようなことも考えられます。

ですので、長い期間、ある程度見込めれば、家賃のほうも下げた中で募集等もかけられるのかなということで、今は30年ということで考えているところも一つです。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 瀬戸でございます。

家賃収入に対しての補助というのは、ああ、ごめんなさい。家賃に対しての普通に補助がなければ、民間ですと、あれだけのものだったら8万とか9万とかになってしまうところを、価格を下げられるというのはどういうことなんでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定住対策課長 町営住宅もそうなんですけども、所得によって、家賃を段階的に分けております。今回も子育て住宅ということがありますので、お子さんが多い方には、それなりに収入から引く分というのもありまして、その分を考えますと、家賃が上限ではなくて、子育てであれば減免ができていう形になっています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 そういう意味の減免のほかに、家賃も補助がもらえるというようなことがあるんですが、それはどういうことなんでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定住対策課長 申しわけありません。減免をした場合に、逆にその分を国が補填してくれるというような補助がついておりまして、この中堅所得者住宅でやる場合には、今のサンライズやまきたもそうなんですけども、その町として減額した分を国のほうから補填していただけるというような補助がついております。

1 番 瀬 戸 わかりました、その点について。

それで、先ほど、仮に30年にしますと、年間にいくらいくら返してとかという、そういうものが、例えば洒水の滝のときにはとても懇切丁寧に説明があったんですけども、それは、どうして細かいことが、PFIということでできない、これから募集をかけることでできないのであるのか、その辺のことをちょっと御説明していただきたいと思います。例えば、30年だったらいくらか。

議 長 副町長。

副 町 長 今、基本方針が決まりつつある段階、そして、事業費もまだ確定していないわけです。これから、大体の事業費が確定した段階で、予算計画、経費の計画等ができてくると、その段階では、議会の皆さんにも、その段階段階で詳しく御説明をさせていただきたい。今現在ですと、余りにもアバウトな線が多いということでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 瀬戸でございます。

言えることと言えないことと、もちろん承知しております。ですが、議員として、そういうことがわからないで、あれをしてくれ、これをしてくれということを言われても、特に定数半分変わっておりますし、このことについては、ぜひ伺っておかなければいけないと、こういう町民の聞いている前で聞いていかなければいけないと感じましたので質問しています。

それで、まだ何も決まっていないとおっしゃいます。確かに決まっていなくて、本当に1000計画のほうの全体像も決まらないのに、町営住宅だけ突出して、どんどんきていることに関しての不安があるんですが、そういう全体の次に行きます。2に行きます。

こんなにたくさん町営住宅が5棟にもなって、もちろん、新根下住宅とか、田屋敷住宅と、性質が違うものだと感じておりますが、その点について、いわゆる町営住宅、福祉的な町営住宅の関係との兼ね合いは、もうそっちは終わったよ、いいんだよというような感じで考えていてよろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 町といたしましては、皆さんも御案内だと思いますけども、住宅マスター

プランに従って、低所得者住宅、中堅所得者住宅の戸数をこの程度ということ  
とで定めさせていただいておりますので、その計画の中に沿って、今、中堅  
所得者住宅も行っておりますので、今後、低所得者住宅についても、今、田  
屋敷と根下が大きなところですけど、あと、まだ相当ありますので、そうい  
ったものは、そのマスタープランに沿ったところで進めさせていただきたい  
というふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 瀬戸でございます。

そちらの町営住宅再編計画ともよく図ってやっていただきたいと思います。

それで、かなり、いずれにしる30年というか、建てるのは一、二年で建ち  
ますが、その間の人口推移とか、いろいろなもののリスクはたくさんあるか  
なと思って、本当に、これを、実施計画方針案をよく読ませていただきました。  
こちら最後のほうにリスク分担というのもございました。

ちょっと離れた質問なんですけど、昨今、どこでもいろんな工事をやると廃  
棄物がいろいろ出てきます。そういうときの手当なんかもリスク管理のちゃ  
んとできているのでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 すみません、廃棄物のリスク、もうちょっと具体的に言っていただければ。

議 長 ごめんなさい、瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 指名ないうちにしゃべっちゃいけません。失礼しました。

具体的ですか。相模原市でもありますし、隣の小山町でもいろいろな、町  
営住宅じゃないですよ、工業団地のところに、造成するとよくあるじゃない  
ですか、廃棄物がたくさん出てきてしまって、それを解消するのに、またさ  
らにお金がかかるとかという、そういうリスクです。だから、話は離れます  
けども。

議 長 瀬戸恵津子議員、今のは計画地、住宅を建てる計画地の土地についての御  
心配をされているという。

1 番 瀬 戸 いえ、そうじゃない。住宅地、ごめんなさい……。

議 長 瀬戸恵津子。

1 番 瀬 戸 瀬戸でございます。

東山北1000計画のほうに移るわけなんです、そういうことも、今のところにあるとは申しません。でも、あそこだけじゃなくて、順番にやっていくときに、そういうリスクも、この実施方針案では、町営住宅だけのリスクのことだと思いますから、でも、ちょっとお答えいただきたいなと思ったんです、そのことについて。

議 長 町長。

町 長 土地の土壌汚染とか、そういったものについては、工場とか、そういったことでは、可能性はあると思いますけども、そういったようなものについては、民間レベルでやっていただくというのは、基本だというふうに思っておりますので、町のほうで、そういう工場跡地等を例えば造成したり、販売したりということは考えておりませんが、万が一、そういうような案件が出たら、議会のほうによく説明して承認をいただきたいというふうに思っております。

議 長 副町長。

副 町 長 ただいまの町長が申し上げた件なんです、民間がやる場合と、我々官公庁がやる場合は違いますけれども、法律というものがあります。それののっとして、適切な指導、それから廃棄物の処理のその他の法にのっとして適切に実施していくということは、何ら変わるものではございません。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 すみません。それは全体像としてどうなのかなということを伺いました。

それでは、国庫補助の件につきましては、45%を国から、あとの55%は県及び家賃収入、ただし連帯保証人ですから、そのリスクはあるわけで、そこが今後、先ほどおっしゃいましたように、年数の問題とか、十分に私どもにも情報をいただきたいと思います。

それで、先ほどの町営住宅との絡みなのですが、すみません、3番に移ります。3番です。

子育て支援に魅力ある住宅にするためには、周囲の公的な施設の見直しとかについてはというところ、具体的なお話がちょっといただけませんでした。それで、多分、東山北1000計画の中でも、今までの中でも1000計画の中で、駅前ロータリーと町営住宅はわかるが、その他の道路ネットワークとか、あ

と、地権者研究会からの話し合いとか、そういうものについてのディスカッションとか、そういう流れがあるならば、その経過をお話しいただきたいと思います。

議 長 町長。  
町 長 経過と言われましても、皆さん地権者の方、あるいは、この参加していただいている方の会議のほうは、逐次、尾崎地区についても、水上地区についてもやらせていただいておりますので、そういう中で、当然、その周辺の土地の利用については提案をいただいておりますので、町のほうといたしましても、それなりに整合するような利用計画をつくりながら、その水上住宅とマッチさせていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 瀬戸です。

では、この1000計画の中での位置づけがよく……。1000計画というか、今後の周辺公共施設とか、町営住宅以外のもの、例えば、そこに来るには、子育て世代が来るんだからということで、子どもの支援施設とか、そういうものについての、こういうものにするよとか、まず、既成のものもありますから、そういうものの改築とか修復とか、あるいは、もっと言えば、あそこのところに道路がぐるっと回っていかなくちゃいけないのを橋ができるのかとか、できないのかとか、予定があるのかと、そういう全体像が見えてこないところが、ちょっと不安感があるのではないかと思って、町民の方からの御意見も参考に入れながら質問をしております。その点については、いつそういうものが出てくるのかということ伺います。

議 長 町長。

町 長 私、いろいろな皆さんから、あそこの道路を一方通行にしたらいんじゃないとか、あるいは橋をかけられないとか、さまざまなことは聞いておりますけども、それに対して、やはりできる、できないということもございますし、また、皆さんの地権者の方、あるいは地域の方の御意向というのもありますし、また、町の考え方というのもございます。それらを精査した中で、一体となって進めていきたいというふうに思っておりますので、何も水上住宅だけを取り上げて進めたいということではございませんので、そう

いった意味からしても、先ほど副町長が答弁したとおり、決して急ぐものではございませんので、そういったような皆さんの理解を得ながら進めていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 ただいま急ぐものでもないとおっしゃいました。それでは、具体的な、ただ自然があるだけでは若者は来ません、本当に。それに、今までの駅の東山北にしろ、山北にしろ駅のそばでした。そういうものに関して、道路のこととか、先ほど堀口議員からもありましたけれども、町内交通とか、そういうものを一体化した、そういう計画が早く出されるべきではないかと思うんですが、その話が議会上がってくるものと、この3月定例会当初予算に入っているものとの絡みが、順番が説明がないのではないかなというところを懸念しているんですが、1000計画に関しては、もっと具体性を持ったものがないだけではないでしょうか。

議 長 町長。

町 長 東山北1000計画については、以前から、平成27年からやらせていただいておりますけれども、やはり、もちろん優良な住宅をつくるということもありますし、それから商業施設等を誘致するというのもございます。そういった複合的なところから、また一戸建て住宅については、やはり今、丸山のほうにも17区画ですか、どうやら販売ができたというふうに、契約ができたというふうに聞いておりますけれども、そういったようなさまざまなものを総合的にやって、そして、人口を1,000人ほどふやしたいというのは希望でございますので、当初の回答にも示したとおり、町だけでできるものではございませんので、ぜひ民間の事業者等も含めまして、また、そういったような住宅開発が民間レベルで行っていただければ、人口がふえるのではないかなというふうに思っておりますので、そういった意味においては起爆剤になるような、そんなようなことを水上住宅にさせていただければ、ありがたいかなというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 何か具体的なお話が伺えませんが、とにかく、あそこに住宅を建てるだけでは、子育て支援のこととか、また、子どもの遊べる施設とか、本当にそう

いうことをしていかなければ、まるで何かちょっと夢のような話なんですけども、結構、他の町で人口をふやしているところは、山北の特徴というのは、貸し家に来て住んでいて、いざ持ち家になってしまうときに、他町に行かれてしまうという例がかなり多いんじゃないかと思うんです。数字的には、ちょっと私も調べてありませんし、まだ、そこまで持ち家に至るという方、ちらほらみえて、こういうわけで引っ越しするのよというような話も聞きますが、やはり交通の便とかがネックになっていることがたくさんあります。

交通の便、また、そういうことについての、私どもも、これを、またこれから充実していかなければならないわけですが、もっともっと町からの意見をいただけるようにして、判断材料がなかなか難しいので、そういうことを考えて質問をしているわけです。

それでは……。

議 長 ちよっと待ってください。最後まで発言。  
1 番 瀬 戸 ということ、もうちょっと具体的なものを誠意ある回答をいただきたいと思っています。

議 長 副町長。

副 町 長 申しわけございません。東山北 1000 計画というのは、計画をつくった時点で議会の皆さんにも提案して承認いただいているものです。その中に住宅の建設というのは、はっきりして書いてあるんです。

それが40戸以上の高層の住宅を建てるなんてことはしないで、もっと山北町に合った形でやっているものでございますので、その住宅のコンセプトがどうなのか、それから、もう一つ、周辺の整備はどうなのかというふうな形であればいいんですが、申しわけございませんが、これにつきましては、東山北地区につきましては、今回の議会の全員協議会でもお示し議案として出しております。その中で、毎回毎回考え方、町の考え方その他は細かく皆様に御説明申し上げて、そして、検討の視点とか、そういうものもやっているものでございます。

そして、先ほど申し上げましたとおり、町長からは期限がいつまでやらなきゃいけないということじゃないと、しっかりと議論した中でやるようにという指示を受けていますので、その辺のところでき取り組んでまいりたいと思

いますので、御理解いただきたいと思います。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 確かに、22年に、東山北1000計画は議決しております。そういう責任もありますので、私どもも、今後、今まで、これからのことですね、令和からこれからのことに対して、もっと責任を持ったもの、御回答をいただけたらということで質問をしております。

今後については、もうちょっと、町民の方から、それでは、なぜこんないろいろな声が出てきちゃうのかなというところに、大変不安を覚えているわけです。それで質問しました。

ですから、そういう意味での周知というか、その地権者とか、策定委員とか、いわゆる、そういう方たちの中から、出していい問題と出しちゃいけないこととございますでしょうけど。何か町民に温かく期待をもって迎えられような事業にしていくべきではないかなと思って、あの周辺というのは、町民に言わせると、日当たりも悪いし、どうするんだとか、もうすぐくそうということもあります。

ですから、そういうことを含めて、もうちょっと丁寧なことが欲しいという思いでございます。それについては、ふふふと何か思っていらっしゃると思いますけれども、どうぞ、今後についてはもうちょっと、今、副町長おっしゃったように、そんな慌てずに丁寧な説明をしてくださるということで、きょうはおしまいにいたしますが、何かそれに対してお答えございませんでしょうか。いただきたいと思います。

議 長 町長。

町 長 さまざまな皆さんとの、いろいろな議員の皆さんと説明をしたりやっているんですけども、私としては、今まで皆さんに早くやれとか、そういったようなことで、御不便をかけたことはないだろうというふうに思っています。例えば山北体育館にいたしましても、別にすぐつくったよ、どうのこうのということはありませんので、何回もそういったような協議会ですとか、皆さんと議論を重ねてながら進めさせていただいております。

この件についても、やはり協力していただく地域の皆さんがございまして、そういった皆さんの意見を尊重しながら、そして、ただし当然事業でござ

ございますので無制限ということではないとは思いますが、そういった中で、できるだけ多くの方の意見を聞きながら、そして可能な限り、町のほうでできるものについては、また議員の皆さんにも御説明をしながら進めていきたいというふうに思っておりますので、その辺は、ぜひ御理解いただければというふうに思っております

議 長 それでは、これで終了でよろしいですか。

1 番 瀬 戸 はい。